

平成30年度

津山市保育所・幼稚園・認定こども園

臨時職員登録試験案内

津山市こども保健部こども課

1. 登録予定職種・人員及び受験資格

(1) 登録を受けける職種及び業務内容

職 種		業 務 内 容	
認定こども園	保育教諭	クラス運営・保育補助 など	
保育所	保育士	クラス運営・保育補助 など	
幼稚園	幼稚園教諭	預かり保育	預かり保育・園務補助
		園務補助	クラス運営・園務補助
		特別支援対応	特別な支援を要する児童への対応についてのクラス運営・園務補助
	生活支援員	特別な支援を要する児童の生活を支援する業務補助	

(2) 登録予定人員及び受験資格

職 種		受 験 資 格	登録予定人員	
認定 こども園 保育所	保育教諭	A 保育士資格 幼稚園教諭免許状	左記のいずれかを有する人 もしくは、平成30年3月31日 までに取得見込みの人	10名程度
		B 小学校教諭免許状 養護教諭免許状		
幼稚園	幼稚園教諭	A 保育士資格 幼稚園教諭免許状	左記のいずれかを有する人 もしくは、平成30年3月31日 までに取得見込みの人	20名程度
		B 小学校教諭免許状 養護教諭免許状		
幼稚園	幼稚園教諭	幼稚園教諭免許状	左記の免許状を有する人 もしくは、平成30年3月31日 までに取得見込みの人	10名程度
	生活支援員	特別支援教育に理解があり、意欲のある方		
<p>応募の際は、所有の教員免許状の有効期間満了日もしくは更新講習修了確認期限が経過していないことをご確認ください。上記の受験資格を満たしていれば、保育教諭、保育士と幼稚園教諭の併願または、全てに登録することができます。</p>				

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

- ◆ 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ◆ 禁固（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人 など

2. 採用・勤務条件等について

勤務条件及び給与等について

職 種		賃 金	勤務時間	
認定 こども園	保育教諭	日額 8,050円 土、日曜日勤務1日 につき550円手当 あり 定額時間外手当あり 通勤手当、賞与なし	月曜日から土曜日までのうち5日間 (行事開催の場合は日曜日出勤あり) 開所時間内で1日7時間45分以内(週38時間 45分)のローテーション勤務 開所時間 〔認定こども園〕 ・勝北風の子こども園; 7時~19時 〔保育所〕 ・みどりの丘保育所; 7時~19時 ・公郷保育所; 7時30分~18時 ローテーション勤務のパターンや回数は施設 により異なります。	
保育所	保育士	日額 8,050円 土、日曜日勤務1日 につき550円手当 あり 時間外手当あり 通勤手当、賞与なし		
幼稚園	幼稚園 教諭	預かり保育	時給 940円 通勤手当、賞与なし	月曜日から金曜日 10時45分~17時45分
		園務補助	時給 940円 ただし、学級担任の 業務については、 時給 980円 通勤手当、賞与なし	月曜日から金曜日 8時15分~15時15分(原則) 第2・第4水曜日 8時15分~13時15分 預かり保育の園務補助の場合 10時45分~17時45分
		特別支援 対応	時給 940円 通勤手当、賞与なし	
	生活支援員	時給 910円 通勤手当、賞与なし	原則学期ごとの勤務になり、勤務先について も、学期ごとに変更になる場合があります。	
福 利 厚 生		健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険適用 有給休暇あり		

表中の給与等については平成29年4月1日現在のものであり、今後変更になる場合があります。幼稚園勤務職員のうち 預かり保育以外の職種については学期ごとの勤務になるため、夏季休業中(7/20~8/27)を任用期間に含みません。(健康保険、厚生年金非該当)

採用及び任用形態等について

- (1) 試験結果については、合格・不合格にかかわらず、試験日から約10日後に本人へ郵送で通知します。
- (2) この試験の合格者は職種ごとに登録し、有効登録期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間です。
- (3) この試験の合格者については、(2)の有効期間内に臨時職員(職種ごと)の任用の必要が生じた際、原則として成績上位登録者から順次採用します。ただし、保育教諭Bおよび保育士Bについては保育教諭Aおよび保育士Aの任用に不足が生じた際、成績上位者から順次採用します。したがって、必ずしも平成30年4月から採用になるとは限りませんし、合格しても採用されない場合があります。
- (4) 資格取得見込みの人で、平成30年3月31日までに資格が取得できない場合は採用されません。
- (5) 採用を辞退した場合には、登録を抹消します。
- (6) 現在、津山市で臨時職員として勤務している方、及び過去に臨時職員として勤務した方は、上位合格されても離職後1ヶ月経過後の採用となります。

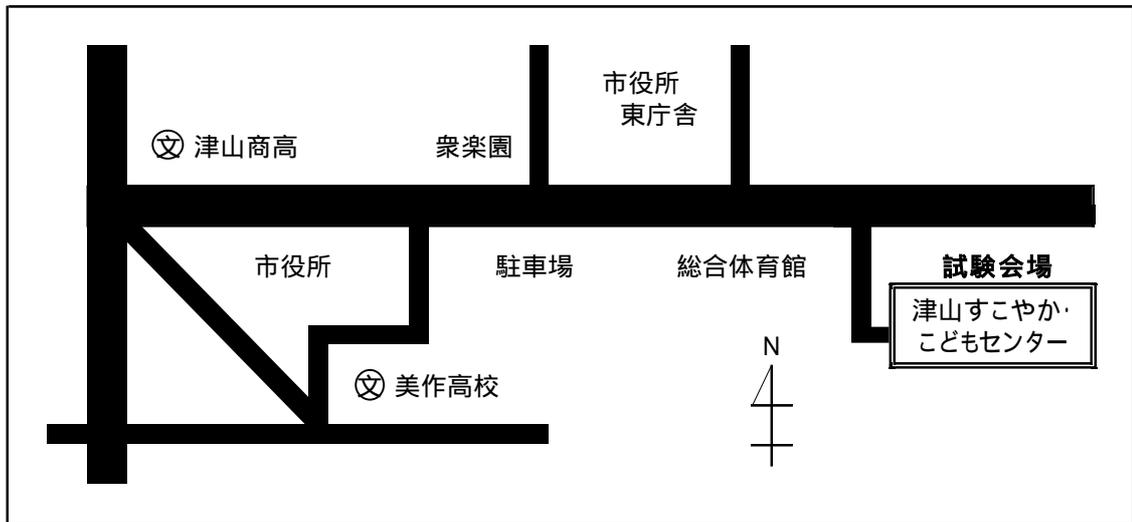
3. 受験の受付

- (1) 提出書類
 - ・ 受験申込書(津山市ホームページからもプリントできます。)
 - ・ 保育士資格証の写し、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭免許状の写し(免許更新済みの方は、「講習修了確認証明書」の写しを添付)、もしくは同資格等の取得見込証明書
 - ・ 受験票
- (2) 受付期間
平成29年10月2日(月)～平成29年10月31日(火) 土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分
(郵送の場合も最終日の午後5時15分必着)
- (3) 受付場所
〒708-0004
津山市山北800番地 津山すこやか・こどもセンター
津山市こども保健部 こども課 幼児教育係

4. 試験について

- (1) 期 日 平成29年11月5日(日)午前9時～ 随時開始
- (2) 場 所 津山すこやか・こどもセンター内
- (3) 内 容 面接
- (4) 持ってくるもの 受験票

試験会場案内



自家用車でお越しの方は津山すこやか・こどもセンターの地下駐車場をご利用ください。

【 問い合わせ先 】

津山市こども保健部 こども課 幼児教育係

住 所 〒708-0004

津山市山北800番地 津山すこやか・こどもセンター

電 話 (0868)32 7028 (直通)

問い合わせ時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜、祝日を除く)

E-mail kodomo@city.tsuyama.okayama.jp